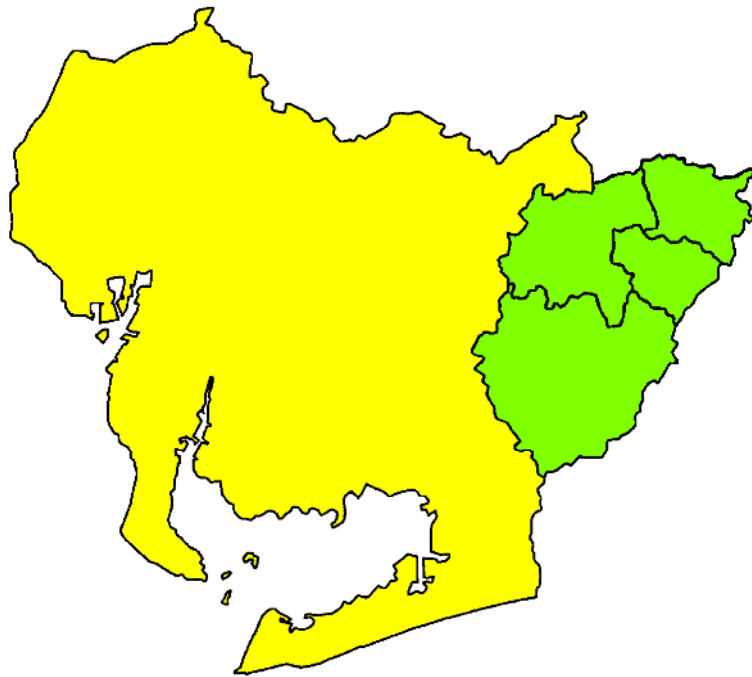


食と緑の新城設楽地域レポート2019

一心のふるさと・食と緑の豊かな「奥三河」をめざして

(2018年版)



令和元年7月

目 次

I	食と緑の新城設楽地域レポート作成の趣旨	1
II	施策目標に対する重点的取組内容	2
1	競争力の高い農林水産業の展開による食料等の安定的な供給の確保	
(1)	奥三河地域の強みを生かした幅広い需要に応える戦略的な品種の普及	3
(2)	意欲ある人が活躍できる農業の実現	3
(3)	資源を生かす林業の実現	4
(4)	食品の安全・安心の確保と環境への配慮	5
2	農林水産業への理解の促進と食料等の適切な消費の実践	
(1)	農林水産業を理解し身近に感じる活動の推進	6
3	自然災害に強く緑と水に恵まれた生活環境の確保と元気な地域づくり	
(1)	災害に強く安全で快適な生活環境の確保	7
(2)	森林・農地・漁場の有する多面的機能の発揮	8
(3)	農林水産業を核とした元気な地域づくり	9
III	地域の特徴的な取組事例	10
1	「生産者と消費者の思いを伝える農林水産業」の推進	
(1)	中山間地における新たな担い手の確保・育成	11
(2)	直売所の集客力・販売力の強化及び生産者と消費者の交流促進	12
2	「農・林のある暮らし」の実践	
(1)	田口高校鴨山演習林で「循環型林業体験出前講座」開催	13
IV	施策体系ごとの目標達成状況	14

I 食と緑の新城設楽地域レポート作成の趣旨

愛知県は、安全で良質な農林水産物が将来にわたり確保され、また、森林や農地等の有する多面的機能の発揮により安全で良好な生活環境を実現するための「食と緑が支える県民の豊かな暮らしづくり条例」（以下「条例」という。）を平成16年4月に施行し、さらに、条例第7条に則し「食と緑の基本計画」（以下「基本計画」という。）を平成17年2月に策定しました。

また、平成28年3月には、第3期計画である「食と緑の基本計画2020」を策定し公表しました。

当地域では、「食と緑の基本計画2020」に即して、地域の特色や実情を踏まえた実践計画として、2020年（令和2年度）までの目標とその目標達成のための取組等を明らかにした「食と緑の基本計画新城設楽地域推進プラン2020」（以下「地域推進プラン」という。）を平成28年7月に策定し、この計画実現に向けて、各施策を有機的な関連のもとに推進しています。

この地域レポートは、地域推進プランの進行管理の一環として、毎年度の取組状況と今後の推進課題、取組方向などを地域の関係者と共通認識を深め、施策をさらに効率的、効果的に実施するために取りまとめたものです。

2018年版では、平成30年度の取組状況等と施策ごとの年度目標に対する達成状況を取りまとめました。

なお、今後は、「食と緑の基本計画2020」に基づき策定した「地域推進プラン」の取組方向に即して施策を推進していきますので、地域の関係者の皆様には、それぞれの立場から積極的な取組をお願いします。

Ⅱ 施策目標に対する重点的取組内容

地域推進プラン「Ⅲ 新城設楽地域における主な取組」として、3つの施策の柱のもとに、施策目標としては13項目について、平成30年度、生産者、県民、各市町村、関係団体の方々と具体的に取組んできました内容及び今後の方向について取りまとめました。

1 競争力の高い農林水産業の展開による食料等の安定的な供給の確保

- (1) 奥三河地域の強みを生かした幅広い需要に応える戦略的な品種の普及
- (2) 意欲ある人が活躍できる農業の実現
- (3) 資源を生かす林業の実現
- (4) 食品の安全・安心の確保と環境への配慮

2 農林水産業への理解の促進と食料等の適切な消費の実践

- (1) 農林水産業を理解し身近に感じる活動の推進

3 自然災害に強く緑と水に恵まれた生活環境の確保と元気な地域づくり

- (1) 災害に強く安全で快適な生活環境の確保
- (2) 森林・農地・漁場の有する多面的機能の発揮
- (3) 農林水産業を核とした元気な地域づくり

1 競争力の高い農林水産業の展開による食料等の安定的な供給の確保

(1) 奥三河地域の強みを生かした幅広い需要に応える戦略的な品種の普及	ア 幅広い需要に応える戦略的な品種の開発と普及
-------------------------------------	-------------------------

施策目標 酒米生産量 155 t → 250 t (2020年度)

【具体的な取組】 (農業改良普及課)

- 酒米「夢山水」と「夢吟香」の栽培暦に基づき、研修会で生産農家に指導しました。また、定点調査ほ場を設置し、酒米の生育状況に応じて肥培管理や水管理の適期実施を指導しました。
- 酒米「夢山水」では、けい酸質資材の展示ほを設置し、収量や品質の向上対策を実証しました。
- 酒米「夢吟香」では、田植、施肥、水管理 収穫などの技術項目が適正に実施されるように指導しました。
- 平成30年は、159 t の生産量となりました。



「夢山水」ほ場でけい酸質資材展示ほの説明を受ける生産者 (H30.6.28 設楽町)

【今後の方向】

- 酒蔵が要望する酒米の安定供給に向けて、酒米の収量安定と品質向上を図ります。
- 生産農家、農協、酒蔵、関係市町と連携協力して、良質酒米の産地育成に取り組みます。

(2)意欲ある人が活躍できる農業の実現	ア 多様な担い手の確保・育成
---------------------	----------------

施策目標 新規就農者数 毎年7人

【具体的な取組】 (農業改良普及課)

- 就農希望者確保のため、就農林相談会、新城市アグリチャレンジ相談会及び各市町の現地説明会等に参加し、個別相談を実施しました。
- 研修中の就農予定者に対して、個別巡回相談の中で農業次世代人材投資資金(準備型)の申請や受給支援を行いました。
- 青年等就農計画(経営開始から5年間)や制度資金等の計画作成を支援し、計画的に経営をスタートできるよう支援しました。
- 管内の農林業系の高校生に対し、地域農業の理解を促す研修会(ほ場視察及び座学)を実施しました。
- 上記取組の結果、新規就農者は15名でした。



就農林相談会 (H30.9.9 新城市)

【今後の方向】

- 市町村、農協、農林業公社等と連携を取りながら、引き続き就農林相談会、アグリチャレンジ相談会、現地説明会等に参加し、相談対応を行います。
- 新たな就農予定者等に対して、計画的に就農できるよう農業次世代人材投資資金(準備型)の受給支援や青年等就農計画等の作成を支援します。

(2) 意欲ある人が活躍できる農業の実現 | イ 農業生産基盤整備の推進

施策目標 農地・農業水利施設等の整備・更新

5年間で37ha

【具体的な取組】（建設課）

- 中山間地域では、過疎化の進行や農業従事者の高齢化・後継者不足に加え、農地区画が狭小であるとともに、農業用排水施設の整備が遅れています。さらに、耕作放棄地が増加しており、周辺農地に悪影響を及ぼしています。
- このため、農業の生産条件の改善を図るため、農地の区画整理や農業用排水施設の整備・更新を行い、農業の生産性や農業用水の安定的供給及び農地排水を向上させるとともに、耕作放棄地の増加を防止します。
- 平成30年度は、老朽化した用水路0.6km、排水路0.7kmを更新・整備しました。なお、新城市作手地内の高里第1地区は平成30年度に事業完了しました。



排水路の整備
（新城市作手高里）

【今後の方向】

- 引き続き、国の補助金を活用して、農地の区画整理や農業用排水施設の整備・更新を推進します。

(3) 資源を生かす林業の実現

ア 木材の安定供給

施策目標 木材生産量の増大 74千 m^3 （2015年度）⇒110千 m^3 （2020年度）

【具体的な取組】（林業振興課、新城林務課）

- 間伐を主体とした木材生産だけでなく、主伐と再造林を行い森林資源の循環利用を図る「循環型林業」を推進し、木材生産量は61,112 m^3 となりました。
- 低質材の生産や獣害対策に対して補助する循環型林業推進事業の活用を支援し、新城市始め3市町村の7か所、9.88haにおいて実施しました。
- 架線系木材生産システムによる木材生産技術を定着させるため、新型タワーヤード技術者養成実践研修を東栄町で行いました。
- 再造林地を巡回点検し、苗木の成長に必要な下刈等の保育作業を現地指導しました。



新型タワーヤードによる木材生産技術の習得
（H30.9.3～7 東栄町大字御園）

【今後の方向】

- 循環型林業の定着に向けて、補助事業の活用等を支援するとともに、植栽木が健全に成林化されるよう、定期的な点検等の継続的な管理を指導します。

(3) 資源を生かす林業の実現

イ 生産を担う人材の確保・育成

施策目標 林業を担う人材の確保・育成

新規林業就業者数 毎年7人

【具体的な取組】（林業振興課、新城林務課）

- ・「就農林相談会」、「森の仕事ガイダンス」等に協力し、就業希望者に対し個別相談に應じました。
- ・林業への就業を促すため、県立田口高校林業科の1年生を対象に「林業視察研修会」、2年生を対象に「林業現地研修会」及び「循環型林業体験出前講座」（P13参照）を行いました。
- ・管内における新規林業就業者は6名でした。



田口高校林業科1年生の施設見学
(H30.9.25 三河材流通加工事業協同組合)

【今後の方向】

- ・若者が就業を目指すようなやりがいのある仕事となるよう、林業活動の活性化と林業事業者の育成を図っていきます。

(4) 食品の安全・安心の確保と環境への配慮

ア 食品の安全・安心の確保に向けた取組の強化

施策目標 食品表示の普及啓発研修の開催回数

毎年2回

【具体的な取組】（農政課）

- ・食品表示法に基づく「品質事項」及び米トレーサビリティ法に基づく、「産地情報の伝達」等の遵守状況について、管内の店舗を回って「食品表示遵守状況調査」を6月から3月の間で実施し、表示の適正化を図りました。
- ・「食品表示基準」が平成29年9月に改正され、これに基づき、加工食品の原料原産地表示制度が変わりました。そこで、「食品表示遵守状況調査」の際、「新たな加工食品の原料原産地表示制度」について店舗関係者に対し、食品表示の普及啓発研修会を6月7日と9月6日に開催しました。



食品表示遵守状況調査

【調査店舗数】

生鮮食品販売 小売店舗	産地直売所 (内数)	米穀事業者 (内数)	加工食品製造加工事業者 及び中間流通事業者	計
15	(5)	(2)	5	20

【今後の方向】

- ・産地直売施設管理者等を対象とした研修を年2回開催し、啓発していきます。

2 農林水産業への理解の促進と食料等の適切な消費の実践

(1) 農林水産業を理解し身近に感じる活動の推進	ア 農林水産業への関心と理解を深める取組の推進
--------------------------	-------------------------

施策目標	ウェブページ等活用情報発信数	毎年36件
------	----------------	-------

【具体的な取組】（農政課）

- 各市町村で行われる都市と農村の交流イベントや、管内の産地直売所などの紹介、事務所管内の紹介など、幅広い分野について事務所のウェブページ「しんせつネット」を活用して情報発信しました。
- 食育消費流通課のFacebookを利用した「いいともあいち運動」などのPRも継続して行いました。
- 平成30年度は「しんせつネット」に48件、Facebookに6件、合計54件の情報発信をしました。



管内で開催されたイベントの様子
(H30.7 設楽町)

【今後の方向】

- 積極的な情報発信を継続し、管内の農業振興、都市農村交流の取組を後押しするとともに、いいともあいち運動を推進していきます。
- 農業振興課ウェブページ掲載中の「地域資源データ・体験モデルルート」について、情報の充実を図ります。

3 自然災害に強く緑と水に恵まれた生活環境の確保と元気な地域づくり

(1) 災害に強く安全で快適な生活環境の確保	ア 農山漁村地域の強靱化に向けた防災・減災対策の推進
施策目標	治山施設の整備により山地災害に対する防災機能の向上が図られる面積 治山面積 5年間で825 ha

【具体的な取組】（森林整備課、新城林務課）

- 山地災害を未然に防止するため、山地災害危険地区や防災機能を向上させる必要のある箇所において治山施設を整備しました。
- 治山施設の設置により、荒廃溪流、崩壊地が復旧された区域や、施設の下流にある人家等で防災機能が高められた区域は、530haです。
- 荒廃溪流には谷止工や流路工等、山腹崩壊地には土留工や吹付工等を施工し、落石危険箇所には固定工や落石防護工等を施工しました。



平成30年度土留工、植生マット
施工地（H31.3.5 新城市長篠）

【今後の方向】

- 関係市町村と連携して地元調整を図り、地区指定事業等を継続的に実施します。
- 山地災害危険地マップやパンフレット等を市町村に配付し、治山施設の役割などをPRして、災害防止意識を高めるとともに、山地災害危険地区の早期解消に努めます。

(1) 災害に強く安全で快適な生活環境の確保	イ 快適な生活環境の確保
施策目標	林道の開設延長 5年間で14 km

【具体的な取組】（林業振興課、新城林務課）

- 過疎山村地域代行林道事業 西園目御園線（東栄町地内）を始めとする林道の開設を行い、計画期間中の管内の開設延長は6.4kmになりました。
- 整備された林道は、間伐や木材搬出等を実施する上で効果的な役割を果たしており、森林整備のための基幹道として有効に活用されています。



平成29年度西園目御園線開設区間
（H30.5.16 東栄町大字御園）

【今後の方向】

- 令和元年度から実施される「森林環境譲与税」を見据えた「山のインフラ」が重要となることから、市町村と連携しながら路網整備を推進していきます。
- 引き続き、国、県の補助金を利用し、計画的に林道開設を行い、作業道等を含めた林内路網を充実させることで、木材生産拡大につなげます。

(2) 森林・農地・漁場の有する多面的機能の発揮	ア 地域で取り組む森林・農地・漁場の保全活動の推進
--------------------------	---------------------------

施策目標	中山間地域等直接支払制度の活用	1,080ha
------	-----------------	---------

【具体的な取組】（農政課）

- ・耕作放棄を防止し、農業の有する多面的機能を維持するため、中山間地域等直接支払交付金を交付しました。

【平成30年度中山間地域等直接支払交付金の交付面積】

市町村名	協定数	交付面積 (㎡)
新城市	97	8,461,357
設楽町	30	2,388,360
東栄町	4	102,495
豊根村	2	75,065
合計	133	11,027,277



交付金を活用した水路整備（新城市）

【今後の方向】

- ・引き続き、交付金を活用した農業生産活動等を通じ、耕作放棄を防止していきます。

(2) 森林、農地・漁場の有する多面的機能の発揮	イ 多面的機能の恩恵を実感できる社会の形成
--------------------------	-----------------------

施策目標	県民との協働連携による生物多様性の保全活動の推進	毎年11組織
------	--------------------------	--------

【具体的な取組】（建設課）

- ・新城市16組織、設楽町1組織の合計17組織が多面的機能支払交付金等を活用し、地域ぐるみで生態系の保全活動を実施しました。活動内容は、地域住民一体となつての「生物の生息状況の把握」・「希少種の監視」などです。
- ・新城市の活動組織である、野田・中市場の「農地・水・環境」を守る会では地域住民と共同で生物調査や外来種駆除を行うなど、地域環境保全意識の向上を図っています。



生物調査実施状況

（新城市 野田・中市場の「農地・水・環境」を守る会）

【今後の方向】

- ・多面的機能支払交付金の制度が平成27年度から法制化されたことにより、今後も制度を活用し、地域の特色を生かした生態系保全活動を実施します。
- ・ふるさと・水と土指導員に対しては、必要とする物品等に助成を行い、引き続き都市住民との交流活動等を推進します。

(3) 農林水産業を核とした元気な地域づくり	ア 地域の特性を活かした農山漁村の活性化
施策目標	中山間地域の資源を活用した主な施設の利用者数 1,210千人（2020年度）

【具体的な取組】（農政課）

- 直売所が抱える課題を解決し、魅力を向上することを目的とした産地直売所交流機能強化推進委託業務を、北設楽郡設楽町の道の駅「アグリステーションなぐら」をモデルに実施しました。従業員の意識向上につながる勉強会や、名物であるエゴマの販売促進への提案などの取組がありました。また、成果報告会を行い、ほかの直売所にも効果を波及させることができました。



従業員を対象とした勉強会の様子
(H31.1.11 アグリステーションなぐら)

【今後の方向】

- 地域のイベントや産物など、積極的な情報発信を継続します。
- 中山間地域農業ルネッサンス推進事業を活用し、直売所の魅力向上に向けた研修会などを開催します。
- 平成28年度に食と花の街道に認定された街道に対し、助言や情報発信などの支援を行い、街道の活動を後押ししていきます。

(3) 農林水産業を核とした元気な地域づくり	ア 地域の特性を活かした農山漁村の活性化
施策目標	鳥獣害被害対策実施隊の捕獲リーダー数 20人（2020年度）

【具体的な取組】（農業改良普及課、農政課）

- 補助事業を活用した鳥獣害対策への総合的な取組を支援しました。侵入防止柵の整備は、新城市及び設楽町で延べ8地区、計11.4kmとなっています。
- ハクビシンなどの中型獣による被害が多い地域において、電気柵とネットを組み合わせた侵入防止柵の設置や小型箱罠による捕獲の実証、集落ぐるみでの対策に関する研修会等総合的に支援を行い、集落の鳥獣害対策に取り組む意欲が向上しました。
- 狩猟免許取得講習費用を助成し、捕獲従事者の確保・育成を支援しました。（鳥獣被害対策実施隊の捕獲リーダー数20人）



中型獣用侵入防止柵の設置作業
(H30 新城市)

【今後の方向】

- 補助事業を利用した侵入防止柵の整備、捕獲事業等への支援を継続して行います。
- 集落での鳥獣害対策の実現に向け、技術指導や実証実験などを通じ、幅広く支援していきます。

Ⅲ 地域の特徴的な取組事例

農林水産業は、生活する上で欠くことのできない食料等を供給するだけでなく、森林、農地、海及び川が持つさまざまな多面的機能を発揮することによって、私たちの暮らしを支えています。

食と緑が支える豊かな暮らしの実現に向けて、県民のみなさんに取り組んでいただきたい2つの提案があります。

1 「生産者と消費者の思いを伝える農林水産業」に取り組みましょう

消費者の”思い”（＝ニーズ）に生産者がしっかりと応えるとともに、消費者も農林水産物に求めるものを積極的に伝えましょう。また、生産者は商品等を提供すると同時に、生産にかける”思い”（＝こだわり、セールスポイント）を消費者にしっかりと伝える努力をしましょう。

新城設楽地域には、豊かな山林やこだわりのある伝統的食文化、平地との標高差を生かした農産物栽培などが盛んです。これらの特徴を生かした消費者ニーズの把握などに取り組みましょう。

2 「農・林のある暮らし」を実践しましょう

農林水産業に親しむ活動を積極的に生活の中に取り入れることです。

具体的には農林水産業に関する知識を深めることや地産地消の実践、農林漁業体験への参加、都市農村交流活動などに積極的に取り組むことです。

平成30年度に地域で行われた、この2つの取組の特徴的な事例を3例紹介します。

これを参考として今後とも、それぞれの立場から積極的な取組をお願いします。

1 「生産者と消費者の思いを伝える農林水産業」の推進

中山間地における新たな担い手の確保・育成

◎取組の概要

農業改良普及課では、中山間地域における農業の担い手の減少・高齢化が著しく進む中、地域の農業基盤を維持し、産地振興を図るため、新たな担い手の確保・育成に取り組んでいます。

課内に「農起業支援センター」を設置し、就農希望者が計画的に管内で就農できるよう支援しています。

就農希望者への支援に当たっては、関係市町村、農協、農林業公社及び各生産者組織（トマト、イチゴ、ハウレンソウ）と連携しながら進めています。



北設楽現地説明会
平成30年10月13日（設楽町）

◎取組の成果

新たな担い手の確保のため、就農林相談会、新城市アグリチャレンジ相談会及び各市町の現地説明会に参画しました。累計93名の個別相談に対応し、4名の新規就農希望者を確保しました。

また、管内研修機関で就農前研修に取り組んでいる研修生6名に対して個別指導を行うとともに、農業次世代人材投資資金（準備型）の受給支援を行いました。

さらに、上記研修生のうち4名に対しては、就農に向けて青年等就農計画及び青年等就農資金利用計画の作成を支援しました。

管内農林業系高等学校の生徒（3校、132名）を対象に、地域農業の理解と就農意欲高揚を図るため、農家ほ場視察や農業理解研修（座学）を実施しました。



新城市アグリチャレンジ相談会
平成31年2月3日（岡崎市）

◎今後の展開方向

中山間地域はまだまだ新規就農者が不足していることから、関係機関とともに引き続き取組を継続し、管内・管外を問わず、農業に関心を持っている人たちに働きかけ、新たな担い手の確保・育成に努めます。



新規就農予定者と就農計画の相談
平成31年1月22日（新城市）

1 「生産者と消費者の思いを伝える農林水産業」の推進

直売所の集客力・販売力の強化及び生産者と消費者の交流促進

◎取組の概要

新城設楽農林水産事務所では、平成30年6月25日（月）に中山間地農業ルネッサンス推進事業を活用し、農産物直売所の視察研修会を開催しました。参加者は、「道の駅アグリステーションなぐら」の関係者等36名で、長野県伊那郡飯島町の「道の駅田切の里」と「道の駅花の里いいじま」を視察先としました。

一方、産地直売所交流機能強化推進事業（以下、「強化推進事業」）で、その「道の駅アグリステーションなぐら」をモデルに、直売所が抱える課題の解決に向けた取組を支援するとともに、その成果を報告会で発表しました。



【強化推進事業の成果報告会の様子】

◎取組の成果

視察研修会では、道の駅担当者との意見交換で、今の経営状態の分析と、右肩下がりである売り上げを今後どう伸ばしていくかに焦点が当てられました。消費者のニーズを的確に捉え、商品開発を行うことや、駅内の労務環境の見直しが重要であることに対し理解が深まりました。

また、強化推進事業では、直売所の主要産物であるエゴマのさらなる効果的な生産・販売手法や、インターネットを通じた地場産品の販売方法をマニュアル化し、県内の直売所が抱える課題解決のため、その成果を波及させました。



【道の駅説明会の様子】



【直売所視察の様子】

◎今後の展開方向

令和元年度に直売所のさらなる機能強化のため、先進地の視察を年1回及び、外部専門家による指導支援を年4回、委託事業により実施する予定です。

2 「農・林のある暮らし」の実践

田口高校鴨山演習林で「循環型林業体験出前講座」開催

◎取組の概要

本県では「伐る・使う→植える→育てる」循環型林業を推進しており、普及・定着のためには、現場技術者の新規確保及び育成が課題となっています。

そこで、将来の林業の担い手となる県立田口高等学校林業科2年生を対象に、林業事例の紹介や高性能林業機械の操作体験、地元森林組合職員の講話などの機会を提供することで、林業に対する理解を深め、林業の魅力ややりがい等を感じ取ってもらい、林業への就業意欲の向上を図ることを目的に、「循環型林業体験出前講座」を開催しました。

◎取組の成果

県林業普及指導員からは、北設楽郡内の循環型林業の取り組みと獣害対策の必要性を説明するとともに、スマート林業など最近の動きを紹介しました。

設楽森林組合からは、3種類の高性能林業機械「スイングヤード（集材）」、「プロセッサ（造材）」、「フォワーダ（運材）」のデモンストレーションと各機械の能力や特徴、装備等を解説し、全生徒に全機械の操作を体験してもらいました。



田口高校所有のスイングヤードを活用し、集材作業を体験 プロセッサ（設楽森林組合所有）で枝払い・玉切り作業を体験 フォワーダ（設楽森林組合所有）で木材の積込み、走行を体験

また、森林組合に就業した経緯、仕事のやりがいや魅力等について講話したところ、生徒からは「これまでに大きな怪我をしたことがあるか」、「これまでにやってきて楽しかった作業は」、「どの機械が一番好きか」などの質問がありました。

後日、生徒からは「思っていたより、機械実習は楽しかったので、これからもやって欲しい」、「もう少し時間があったら、もっとたくさんを知ることができたと思う」、「林業の機械化は人手不足解消につながり、林業の将来に展望がみえてきた」、「女性でも運転できる」、「地元で働きたいので、林業も進路の選択肢に加えてほしい」などの感想がありました。



森林組合職員及び現場技術者から林業の魅力直接向く23名の生徒

◎今後の展開

生徒にとって、高性能林業機械の操作体験や森林組合職員等から直接話を聞くことは貴重な機会です。就業・進学先をこれから考える2年生を対象としたことは、林業を選択肢の一つとして考えてもらう良いきっかけになったと思われます。

生徒は毎年進級して入れ替わることから、継続的に開講していく予定です。

IV 施策体系ごとの目標達成状況

1 競争力の高い農林水産業の展開による食料等の安定的な供給の確保

(1) 奥三河地域の強みを生かした幅広い需要に応える戦略的な品種の普及

ア 幅広い需要に応える戦略的な品種の開発と普及（農業改良普及課）

取組名	区分	平成28年 (2016)	平成29年 (2017)	平成30年 (2018)	令和元年 (2019)	令和2年 (2020)	評価
酒米生産量（t）単年度	目標	224	230	240	245	250	C
	実績	258	182	159			

(2) 意欲ある人が活躍できる農業の実現

ア 多様な担い手の確保・育成（農業改良普及課）

取組名	区分	平成28年 (2016)	平成29年 (2017)	平成30年 (2018)	令和元年 (2019)	令和2年 (2020)	評価
新規就農者数（人）単年度	目標	7	7	7	7	7	A
	実績	12	8	15			

イ 農業生産基盤整備の推進（建設課）

取組名	区分	平成28年 (2016)	平成29年 (2017)	平成30年 (2018)	令和元年 (2019)	令和2年 (2020)	評価
農地・農業水利施設等の整備・更新面積(ha)累計	目標	0	37	37	37	37	A
	実績	0	0	37			

(3) 資源を生かす林業の実現

ア 木材の安定供給（林業振興課・新城林務課）

取組名	区分	平成28年 (2016)	平成29年 (2017)	平成30年 (2018)	令和元年 (2019)	令和2年 (2020)	評価
木材生産量（m ³ ）単年度	目標	73,200	82,400	91,600	100,800	110,000	C
	実績	81,567	79,274	61,112			

イ 生産を担う人材の確保・育成（林業振興課・新城林務課）

取組名	区分	平成28年 (2016)	平成29年 (2017)	平成30年 (2018)	令和元年 (2019)	令和2年 (2020)	評価
新規林業就業者数(人)単年度	目標	7	7	7	7	7	B
	実績	16	12	6			

(4) 食品の安全・安心の確保と環境への配慮

ア 食品の安全・安心の確保に向けた取り組みの強化（農政課）

取組名	区分	平成28年 (2016)	平成29年 (2017)	平成30年 (2018)	令和元年 (2019)	令和2年 (2020)	評価
食品表示の普及啓発研修の開催回数(回)単年度	目標	2	2	2	2	2	A
	実績	1	2	2			

2 農林水産業への理解の促進と食料等の適切な消費の実践

(1) 農林水産業を理解し身近に感じる活動の推進

ア 農林水産業への関心と理解を深める取組の推進（農政課、農業改良普及課、建設課、林業振興課、森林整備課、新城林務課）

取組名	区分	平成28年 (2016)	平成29年 (2017)	平成30年 (2018)	令和元年 (2019)	令和2年 (2020)	評価
ウェブページ等活用情報発信数 (件) 単年度	目標	36	36	36	36	36	A
	実績	46	29	54			

3 自然災害に強く緑と水に恵まれた生活環境の確保と元気な地域づくり

(1) 災害に強く安全で快適な生活環境の確保

ア 農山漁村地域の強靱化に向けた防災・減災対策の推進（森林整備課・新城林務課）

取組名	区分	平成28年 (2016)	平成29年 (2017)	平成30年 (2018)	令和元年 (2019)	令和2年 (2020)	評価
農山村地域の防災・減災対策面積 (治山面積) (ha) 累計	目標	165	330	495	660	825	A
	実績	197	371	530			

イ 快適な生活環境の確保（林業振興課・新城林務課）

取組名	区分	平成28年 (2016)	平成29年 (2017)	平成30年 (2018)	令和元年 (2019)	令和2年 (2020)	評価
林道の開設延長 (km) 累計	目標	2.5	5.1	7.7	10.9	14.0	B
	実績	2.4	4.8	6.4			

(2) 森林・農地・漁場の有する多面的機能の発揮

ア 地域で取り組む森林・農地・漁場の保全活動の推進（農政課）

取組名	区分	平成28年 (2016)	平成29年 (2017)	平成30年 (2018)	令和元年 (2019)	令和2年 (2020)	評価
中山間地域等直接支払制度の活用面積 (ha) 単年度	目標	1,080	1,080	1,080	1,080	1,080	A
	実績	1,085	1,090	1,102			

イ 多面的機能の恩恵を実感できる社会の形成（建設課）

取組名	区分	平成28年 (2016)	平成29年 (2017)	平成30年 (2018)	令和元年 (2019)	令和2年 (2020)	評価
県民との協働連携による生物多様性の保全活動の推進(組織)単年度	目標	11	11	11	11	11	A
	実績	19	17	17			

(3) 農林水産業を核とした元気な地域づくり

ア 地域の特性を活かした農山漁村の活性化（農政課）

取組名	区分	平成28年 (2016)	平成29年 (2017)	平成30年 (2018)	平成31年 (2019)	平成32年 (2020)	評価
中山間地域の資源を活用した主な施設利用者数(千人)単年度	目標	1,162	1,174	1,186	1,198	1,210	B
	実績	1,087	1,087	974			
鳥獣害被害対策実施隊の捕獲リーダー数(人)累計	目標	19	19	20	20	20	A
	実績	19	19	20			

A：平成30年度(2018)の目標達成率100%以上
 B：平成30年度(2018)の目標達成率80%以上100%未満
 C：平成30年度(2018)の目標達成率80%未満



食と緑の基本計画

食と緑の新城設楽地域レポート2019

新城設楽農林水産事務所

〒441-2301 北設楽郡設楽町田口字小貝津6番地2

TEL 0536-62-0545

ウェブページ（しんせつネット）

<http://www.pref.aichi.jp/nourin-shinshiroshitara/>